

平成21年3月期 決算短信(非連結)

平成21年4月30日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 ベリサーブ
 コード番号 3724 URL <http://www.veriserve.co.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 執行役員
 定時株主総会開催予定日 平成21年6月24日
 有価証券報告書提出予定日 平成21年6月24日

(氏名) 浅井 清孝
 (氏名) 高橋 豊
 配当支払開始予定日

TEL 03-5909-5700
 平成21年6月25日

(百万円未満切捨て)

1. 21年3月期の業績(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期	7,402	△16.1	568	△59.5	579	△58.1	297	△62.2
20年3月期	8,822	26.4	1,404	21.7	1,383	19.5	788	19.8

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利 益率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
21年3月期	11,687.88	11,454.86	6.7	11.0	7.7
20年3月期	32,362.11	31,548.49	22.2	29.7	15.9

(参考) 持分法投資損益 21年3月期 ー百万円 20年3月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
21年3月期	5,111	4,502	88.1	176,270.27
20年3月期	5,402	4,328	80.1	170,006.26

(参考) 自己資本 21年3月期 4,502百万円 20年3月期 4,328百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
21年3月期	83	△67	△124	3,560
20年3月期	676	△113	753	3,673

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
20年3月期	—	—	—	3,500.00	3,500.00	89	11.3	2.4
21年3月期	—	1,500.00	—	2,000.00	3,500.00	89	30.0	2.0
22年3月期 (予想)	—	500.00	—	1,000.00	1,500.00		40.3	

3. 22年3月期の業績予想(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

(%表示は通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 累計期間	2,500	△37.3	△80	—	△80	—	△50	—	△1,957.49
通期	5,500	△25.7	180	△68.3	180	△68.9	95	△68.1	3,719.22

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 有

(注)詳細は、21ページ「重要な会計方針」、24ページ「会計処理方法の変更」をご参照下さい。

(2) 発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) 21年3月期 25,543株 20年3月期 25,463株
- ② 期末自己株式数 21年3月期 0株 20年3月期 0株

(注)1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、36ページ「1株当たり情報」をご覧下さい。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績の前提条件その他の関連する事項につきましては、4ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析 (次期の見通し)」をご参照下さい。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当期のわが国経済は、未曾有の世界的経済の悪化が輸出を減速させており、急速な景気後退が企業収益を押し下げています。また、企業における設備投資も大幅に減少させている状況にあります。さらには、雇用、所得環境が厳しさを増す中、一段と不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く環境といたしましては、輸出企業による在庫調整圧力や消費者心理の冷え込みによる需要動向の減退が製品開発サイクルを先延ばしにしつつあります。しかしながら、さまざまな製品にソフトウェアを組み込んでいく大きい潮流は変わっておらず、景気変動の影響は受けるものの、製品開発においてソフトウェアが大きいウエイトを占めていく状況に変わりはなく、ソフトウェア品質管理の重要性がますます認識されてくると考えております。

このような環境の中、当社は第三者の立場でソフトウェアのテスト・評価を行う「第三者検証」を提唱し、新製品の企画から量産化に至る開発サイクルにおいて各段階に合わせたサービスを提供する「フルライン検証サービス」の提供を目指し、事業活動をすすめております。

当期においては、主力サービス分野の対象製品に対する検証サービスが厳しい環境を迎え、当社主力サービスである開発支援検証サービスが全般的に影響を受け、売上高が減少いたしました。検証対象製品の分野ごとに見てみますと、自動車産業ならびにデジタル家電などでは、急速な景気後退に対応するため、新規開発を一時延期するなどの措置が見受けられ、新製品開発に伴う検証業務が減少いたしました。また、新規分野の開拓においても、幅広いメーカーが今回の景気減速の影響を受けており、厳しい環境が続いております。

一方、従来より当社では、システム検証技術者の育成を行っております。ソフトウェアの検証業務を行う技術は、単なるテスト実施者ではなく、品質管理に必要な視点を養っていく必要があります。このためには時間もかかるため、人材への投資が不可欠と判断しているからであります。当社では、中長期的な視点に立ち、システム検証技術者の採用をすすめ、採用要員に対する専門教育を実施し、今後の成長を担う技術者育成をすすめております。この結果、当期における従業員数は、前期末に比べ55名増加し285名となりました。これに伴う採用費用及び採用要員に対する技術教育等の費用が増加いたしました。

以上のような事業活動の結果、当期の売上高は、7,402,607千円（前期比16.1%減）、営業利益は568,791千円（同59.5%減）、経常利益は579,673千円（同58.1%減）となりました。これらの結果、当期純利益は297,620千円（同62.2%減）となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

「製品検証サービス」

当社の主力事業であります製品検証サービスのうち、総売上の95.9%を占める開発支援検証サービスは、検証対象製品が前述のように推移したことにより、売上高7,097,464千円（前期比16.1%減）となりました。

また、認定支援サービスにつきましては、米国マイクロソフト社の承認を必要とするDesigned for Windows®ロゴ取得の支援を主力としたサービスで、次期オペレーションシステムへの端境期となり当期における売上高は56,106千円（同56.2%減）となりました。

検証情報サービスは、IT機器どうしを組み合わせ使用した場合の動作確認情報の提供及びITプラットフォームテストセンターを時間単位で提供するサービスであり、当期は製品相互の接続性を検証するサービス等が堅調に推移し、売上高は66,666千円（同74.0%増）となりました。

以上の結果、製品検証サービスの売上高は7,220,237千円（同16.3%減）となりました。

「セキュリティ検証サービス」

セキュリティ検証サービスは、顧客の社内システム及びインターネット経由で公開するホームページ、あるいは電子商取引用のインターネットシステムに対し、負荷の許容量や脆弱性を検証するサービスで業務系アプリケーション等へのサービスが増加し、売上高58,176千円（前期比27.6%増）となりました。

「その他のサービス」

その他のサービスにつきましては、上記事業部門に分類されない検証業務や顧客企業内でのシステムインフラの構築やシステム開発及び社内システム保守・運用に関するサービスを提供しております。

当社ではシステム検証業務に注力し、新規のシステム開発等を行っていないため、当期の売上高は124,194千円（前期比15.6%減）となりました。

(次期の見通し) (平成21年4月1日～平成22年3月31日)

平成22年3月期におけるわが国経済は、国際金融市場も当面厳しい環境が続き、景気減速傾向が継続するものと予想され、依然として厳しい環境で推移するものと見られます。

当社を取り巻く環境といたしましては、当社顧客である国内IT機器メーカーの動向も一部には回復傾向が見られるものの引き続き厳しい状況と想定され、製品販売動向等により新製品開発の見直しなどが懸念されます。当社といたしましては、顧客の製品開発サイクル全体をサポートしていく検証サービスの拡充を図りながら、継続的なサービス提供に努めてまいる考えです。またWEB関連技術の進展に伴い、企業情報システムなどにも変化が見られるため、このような製品・システムへの検証サービスを強化し、ビジネスを拡張していく考えです。

一方、当社は設備産業とは異なり、技術を提供する人材の育成が重要な経営課題であり、今後のさらなる成長のための人材育成については引き続き実施し、検証サービスの拡充に努めていく考えです。

なお、次期の見通しといたしましては、下記のように見通しとなっております。

[平成22年3月期の業績見通し]

売上高	55億00百万円	(前期比	25.7%減)
経常利益	1億80百万円	(前期比	68.9%減)
当期純利益	95百万円	(前期比	68.1%減)

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況に関する分析

流動資産は、前期末に比べて296,113千円減少し、対前期末比5.9%減の4,709,757千円となりました。これは、有価証券に区分されていた譲渡性預金の満期により現金及び預金が増加したものの、売掛金等が減少したことによるものです。

固定資産は、前期末に比べて4,700千円増加し、対前期末比1.2%増の401,578千円となりました。これは、有形固定資産及び繰延税金資産が減少したものの、無形固定資産、敷金及び保証金の増加によるものです。

流動負債は、前期末に比べて466,661千円減少し、対前期末比43.6%減の604,018千円となりました。これは、主に買掛金及び未払法人税等の減少によるものです。

固定負債は、前期末に比べて1,646千円増加し、対前期末比51.4%増の4,846千円となりました。これは、長期リース債務の増加によるものです。

純資産の部は、前期末に比べて173,602千円増加し、対前期末比4.0%増の4,502,471千円となりました。これは、配当金127,318千円の支払により利益剰余金が減少したものの、当期純利益297,620千円を計上したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況に関する分析

現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末より112,968千円減少して、3,560,333千円となりました。当期中におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは83,229千円の増加となりました。これは主に法人税等の支払額(535,940千円)により減少したものの、税引前当期純利益(569,729千円)を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動によるキャッシュ・フローは67,157千円の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得(21,352千円)及び無形固定資産の取得(33,235千円)によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動によるキャッシュ・フローは、124,681千円の減少となりました。これは主に配当金の支払(127,275千円)により減少したことによるものです。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
自己資本比率(%)	68.9	79.3	71.0	80.1	88.1
時価ベースの自己資本比率(%)	778.9	450.5	335.2	153.2	64.8
債務償還年数(年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記指標の算出方法

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率(%)：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. いずれも財務数値により計算しております。

3. 株式時価総額は、期末株価数値×期末発行済株式総数により算出しております。

4. 平成17年3月期、平成18年3月期、平成19年3月期、平成20年3月期、平成21年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、有利子負債及び利払いが発生していないため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様方に対する利益還元は重要な経営課題のひとつと認識しており、安定的な経営基盤の確保ならびに事業展開のための内部留保を勘案しながら、利益還元策を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針のもと、当社は今後も成長を継続させ企業価値向上に努めていく一方、中長期的視点で当社株式を保有しておられる株主の皆様への利益還元として、業績に応じた配当を実施していく考えです。

具体的な指標としては、株主資本配当率 (DOE (注1)) を元に業績に応じた安定的かつ継続的な株主還元を目指しており、平成21年3月期の期末配当は1株当たり2,000円を本年6月開催予定の定時株主総会に諮ることとしております。これにより、当期の配当額は1株当たり3,500円となります。次期の見通しといたしましては、1株当たり年間1,500円を予定しております。

(4) 事業等のリスク

当社の業績は今後起こりうる要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクと考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

① システム検証業務のアウトソーシングについて

当社の事業は、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内で開発段階において行われている「システム検証(注2)」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、当該システム検証の作業を、社内において何らかの形で社内知識の集積の上に行っており、現状では、当該システム検証業務を外部に委託するという認識が一般的には、いまだ低いものと当社では考えております。

(注1) 株主資本配当率 (DOE: Dividend On Equity ratio)

$$= \text{配当金総額} / (\text{前期末} \cdot \text{当期末平均の株主資本}) \times 100$$

(注2) システム検証：ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、アプリケーションパッケージソフトウェア等、IT関連の製品・システムの仕様確認及び当該製品・システムの実際の使用環境下での機能確認を中心とした一連のテスト業務を、当社では「システム検証」と呼んでおります。

一方で、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、パソコンに限らず、携帯電話やデジタルカメラ、デジタルテレビ、デジタルオーディオ機器、高度道路交通システム(I T S(注3))等のさまざまな分野で製品・システムのデジタル化が進展し、多機能かつ高機能なものとなり、それに伴って組み込まれるソフトウェアの量は膨大なものとなっております。また各ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダー間の開発競争により、これら製品・システムのライフサイクルは短縮化され、それに伴って開発期間も短縮化されることとなり、開発技術者はコア業務である製品・システムの開発に注力せざるを得なくなっております。したがってハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーは、社内知識の集積だけでは解決できない新しい機能・システムに関するテストの問題も含めて、システム検証業務(特に開発支援検証)を、かかる業務を専業とする当社のような第三者企業にアウトソーシングする傾向が強くなると当社では予想しております。

当社は、社外の方々を対象とした「システム検証セミナー」を開催する等、システム検証が独立業務として認知され、アウトソーシングする業務として認識されるべく努力をしておりますが、今後もシステム検証が独立した業務として認知されなかった場合、また機密保持等の目的から顧客における内製化志向が継続あるいは強化された場合は、システム検証業務のアウトソーシングが拡大しないこととなります。かかる場合には当社の事業展開及び業績は重大な影響を受ける可能性があります。

② システム検証サービスのマーケットと競合の状況について

上記①に記載のとおり、当社の事業であるシステム検証サービスは、一般に独立した業務として認知されておらず、アウトソーシングする業務として十分には認識されていないため、現状ではマーケットとして確立しているものではないと当社では考えております。また、システム検証サービスをアウトソーシング事業として受託している企業は、現状では数社程度であると当社では推定しておりますが、当社が専業としていることと比較して、いずれも事業の一部としてシステム検証サービスを行っているものであります。さらに、システム開発企業等がシステム開発の一環としてシステム検証作業を行っている可能性もありますが、いずれにしても現在においては、同業他社との厳しい競合状態が発生しているという段階には達していないものと思われれます。

当社は長年にわたるシステム検証実績に基づく経験とシステム検証理論に裏づけされたノウハウの蓄積があり、同業他社との競争が激化しても十分に対抗し得るものと考えております。しかしながら、資金力・ブランド力を有する大手ソフト開発会社等の有力企業がシステム検証マーケットの価値を認知して新たに参入してきた場合、あるいは競合するシステム検証サービスを行う企業の当該部門が強化された場合、またシステム検証マーケットの価格競争が当社の予想を超えて厳しさを増した場合等には、当社の業績にも影響を及ぼす可能性があります。

③ 顧客との紛争の可能性について

当社の顧客が当社のシステム検証サービスを経て販売する製品・システムの中に不具合があった場合には、顧客が多額の回収費用を投じて回収を余儀なくされることもあります。当社の現在のサービスは製品・システムそのものの品質を保証しているわけではなく、当社が行ったサービスの範囲の中で責任を負う形態となっております。

しかしながら当社のサービス提供形態のうち、現在中心となっている顧客先の開発施設に当社の人員を常駐させる形態のサービスにおいては、個別の業務委託契約書に具体的な作業範囲、作業項目を詳細に記載しきれない部分があるため、責任の所在を契約書等によって明確に定められない場合が多くなっております。このため当社独自のマニュアルの運用等により顧客との意思の疎通を図り、また現場での指示系統・指示内容を明確にする等、業務運営の中で責任範囲を明確にし、顧客との紛争が生じないように常駐する人員に指導しております。

また、顧客より委託された製品・システムを、当社の専用施設内で検証する形態でのサービスにおいては、具体的な作業範囲、作業項目等を明確にした詳細な見積仕様書等を作成し、顧客に当社の責任範囲を明示しております。

顧客との紛争を未然に防止するため、以上のような対策を講じてはおりますが、当社の提供したサービスが顧客の求める品質を満たせず、なおかつ迅速・適切な対応ができなかった場合は、顧客との業務委託契約に基づく瑕疵担保責任に基づき、クレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは多額の損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社の業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

(注3) I T S : 高度道路交通システム (Intelligent Transport Systems) の略

④ 顧客情報の機密保持について

当社の行うサービスは、業務の性格上、顧客の機密情報にふれることが多いため、機密保持については当社社員ならびに当社の外注先企業の社員を厳しく指導しております。当社サービスの中でも開発支援検証サービスでは、ハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの新製品開発部門に、かかる社員が常駐し、顧客の開発担当者と共同で作業を行うことが主体となっております。したがって、当該部門に常駐する社員は恒常的にハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの新製品情報を知り得る立場にあります。当社では、こうした社員に対し徹底したモラル教育を行うとともに、守秘義務の認識を徹底するためリーガルマインドを育成し、機密情報の漏洩防止に努めております。また、外注先企業の社員については、機密保持契約ならびに個人情報の取扱いに関する覚書を締結し対策を講じております。

しかしながら、万一情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、業務委託に関する契約が解約、あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言いきれません。かかる場合には当社は業界において信用を失い、また当社の事業展開あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

⑤ 法的規制等の変更の可能性等について

当社の主力事業である開発支援検証サービスでは、顧客先の開発施設に当社の人員を常駐させる形態が中心となっておりますが、顧客企業との契約の大部分は業務請負の契約形態により、前述の「③ 顧客との紛争の可能性について」に記載されている事項に留意しながら業務を進めております。当該業務請負事業は、民法を始めとして、労働基準法、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準（昭和61年労働省告示第37号）、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法その他の関係法令の規制を受けております。これらの関係法令は、労働市場を取り巻く社会情勢の変化などに応じて今後も適宜改正ないし解釈の変更等が行われる可能性があります。また、監督官庁の対応も変化する可能性があります。これら法的規制等の改正や変更あるいは監督官庁等の対応の変化等の内容によっては、当社の業務推進や事業展開に支障が出ることにもなりかねず、ひいては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 特定顧客への依存について

当社は顧客の製品・システムの製品開発過程においてサービスを提供しており、システム検証サービスの検証対象となる多数が民生品であります。このような民生品の多くは、特定のメーカーならびに特定のシステムベンダーが開発・製造を行っており、当該サービス対象の顧客の開拓および取引拡大をすすめた場合、結果として特定顧客との取引比重が相対的に高くなる可能性があります。平成21年3月期における売上上位10社の比重が総売上高の6割強を占めており、特定顧客先への依存は高い状況にあります。

当社としては、新規顧客の開拓ならびに既存顧客との取引拡大をすすめ、その比重の低減に努めていく考えですが、当該状況において、主要顧客の製品開発の方針ならびに社会環境の変化、技術革新、その他何らかの要因により主要顧客との取引に著しい変動があった場合には、当社業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 外注依存度について

当社はシステム検証サービスの過程で、短期間で多様なテストを実行する必要性等により、当社の社内技術者だけではテスト実行作業の要員数が不足する場合があります。また、当社のサービス対象である製品・システムは多機能・高機能であり、特定のサービス対象において当社の社内技術者だけでは対応しきれない特殊で汎用性のない知識やスキルが短期的に必要となる場合もあります。

当社は、以上のように顧客のサービスニーズに対して当社社員のみでは対応できない場合、人件費の固定化を防ぐ意味でも積極的に外注先を活用することで対応しております。当社の売上原価に占める外注費の割合は平成21年3月期で66.1%となっており、今後も高水準で推移すると想定されます。当社は主な外注先の人員についても、「システム検証理論研究会」に参加を呼びかける等、システム検証要員のスキルアップに努めております。しかしながら、当社が必要とするスキルを持った外注先の確保が十分にできなかった場合、また、労働市場における需給が逼迫し、必要な要員を確保するため外注費の負担が増加した等の場合には、当社の業務執行、業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

⑧ 認定支援サービスにおける米国マイクロソフト社への依存について

当社の当該サービスの大部分は、米国マイクロソフト社のDesigned for Windows®ロゴ取得支援サービスであります。当該サービスはインターネット上で無償取得できるテストプログラムを使用するため参入障壁が低く、競争の激化、サービス価格の下落の可能性があります。また、米国マイクロソフト社のIT業界における大幅な地位の変動、もしくは現在、当該業務に関して当社と技術交流を行う等協力的な関係を持続しているマイクロソフト社との関係の悪化等が何らかの理由により発生した場合には、当該サービス部門の業績は影響を受ける可能性があります。

⑨ システム検証事業における先行投資の必要性

当社では、各種検証サービスを行うにあたり、各製品の互換性、両立性、接続性等を多種多様な機器で実証及び仕様確認する必要があります。また、システム検証の各種サービス提供にあたり、各種検証ツールのソフトウェア・ライセンス等が発生する場合があります。一方、互換性、接続性等の確認作業及び各種検証ツールを適確に動作させるための教育・訓練や研究等で、費用も先行的に発生いたします。

システム検証をサービスとして提供している当社では、上記のような先行的投資は必要不可欠であり、今後も継続して行く予定です。しかしながら、このような製品・システム等のライフタイムの短期化、多機種化等により、当社の先行設備投資ならびに関連する費用の負担が想定した以上に増加した場合、当社の業績あるいは財政状態は影響を受ける可能性があります。

⑩ 知的所有権について

当社としては当社の事業は知的所有権には馴染まないと考えており、知的所有権に関する権利の申請を行っておりませんが、最近においてはビジネスモデルに関連した特許の申請が増加しており、将来にわたって当社の事業が第三者の知的所有権に抵触しないとは言いきれません。第三者から当社に対し正当な権利主張がなされた場合や法的手続きでそれが認められた場合には、損害賠償義務の負担や当該知的所有権を継続使用するための負担の発生、または当社事業の一部もしくは全部の遂行ができなくなる可能性があります。

⑪ 「システム検証理論」について

当社では、東京大学・中央大学で品質管理、システム工学を専攻してこられた諸先生の指導のもと、システム検証業務の理論化を図るため、当社がCSKの一部門であった平成6年より「システム検証理論研究会」を毎月開催してきております。当該研究会は、それまで社内において個々の技術者の検証経験とその経験に基づく直感により行われてきたシステム検証業務を、体系立てて理論化するための当社独自の取り組みであります。当該研究会での諸先生の指導に基づき、当社社内において週に1度開催してまいりました「システム検証理論推進会」では、これまでの研究結果を「ソフトウェアの目的別システムテスト設計手法」という冊子にまとめております。当社は、当該冊子の作成にあたった「システム検証理論推進会」の構成メンバー(当社社員)との間で、当社に当該冊子の著作権が帰属する旨を確認する覚書を締結しておりますが、今後当該冊子の利用価値が高まった場合、かかる当社社員との間で著作権等に関する紛争が生じる可能性がないとは言いきれません。なお、システム検証理論研究会は他社社員も出席する勉強会であり、不特定多数の者に秘密でないものとして内容が知られておりますので、本研究の内容が特許として認められる可能性は低いと当社は考えております。

⑫ 親会社グループにおける位置付けについて

当社は、親会社である株式会社CSKホールディングス(以下「CSKホールディングス」(注4))を中心とする企業グループ(以下「CSKグループ」)に属しております。当社はCSKグループにおいて唯一、各種デジタル製品のシステム検証事業に特化した会社であります。当社事業に求められる業務の中立性のさらなる強化、システム検証サービスの社会的認知拡大等の目的からCSKホールディングスは、当社の株式上場によってその独立性を高める戦略を採用しており、当該独立性についてのCSKホールディングスの方針については当社も確認しております。今後、当社に対するCSKホールディングスの当該戦略がさらに進められた場合、当社とCSKグループの関係が希薄化する可能性があります。

一方、CSKグループでは、ITの強みを最大限に活かした、総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しており、今後、CSKグループの運営方針の変更等によっては、逆に当社とCSKグループの関係がより強化される可能性もあります。

さらに、当社のサービスであるシステム検証の実施にあたって、顧客が当社に対し、完全な独立性を求め、CSK関連企業である当社以外からサービスを受けるようになった場合は、顧客の拡大が進まず、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(注4) 株式会社CSKは、平成17年10月1日の会社分割により、純粋持株会社の株式会社CSKホールディングスと従来の株式会社CSKの事業を承継する株式会社CSKシステムズになっております。

⑬ 親会社グループとの人的関係について

平成21年3月末現在、当社の役員9名のうち、取締役1名、監査役1名は、当社の親会社であるCSKホールディングスの取締役または執行役員を兼務しております。取締役の福山義人については経営陣強化を目的として、監査役の清水康司は、監査体制の充実を目的として、それぞれ当社が招聘しております。

また、平成21年3月31日現在における当社従業員285名のうち、CSKホールディングス及びCSKシステムズからの受入出向者は5名在籍しております。その内訳は次のとおりです。

	CSKホールディングス	CSKシステムズ
平成20年3月31日現在の在籍者	2名	5名
出向受入	2名	0名
出向解除(帰任)	1名	1名
当社へ転籍	1名	1名
平成21年3月31日現在の在籍者	2名	3名

これは当社の社員募集に応じCSKホールディングスならびにCSKシステムズより当社への出向を希望した人員の中から選抜したものであります。5名の出向者については、3年間の出向契約期間満了時に転籍するか、出向解除で帰任するか、本人の意思を含めて今後当社は検討することになります。

当社とCSKホールディングスならびにCSKシステムズとの間では、個別の出向者ごとにし出向期間を明示した覚書を締結しておりますが、当社業務の性格上、人材育成に一定期間を要するため今後短期間の間に当該出向者が出向を解除され、各社へ復帰するような事態が発生した場合には、当該出向者が係わっている業務に滞りが発生し、当社業務の執行に影響を及ぼす可能性があります。

⑭ スtock・オプションについて

当社は、当社の役員、従業員に対して、当社業績の向上意欲や士気を高めることを目的として新株予約権によるストック・オプション制度を導入しております。平成15年8月25日に従業員56名、役員7名、平成17年9月6日に従業員53名、役員5名に対して新株予約権を付与しております。同新株予約権に関する未行使の潜在株式数は、合計851株であり、発行済株式総数25,543株の3.3%に相当しております。

付与された新株予約権の行使により発行される新株は、将来的に当社株式価値の希薄化や株式売買の需給への影響をもたらし、当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

⑮ 調達資金の用途について

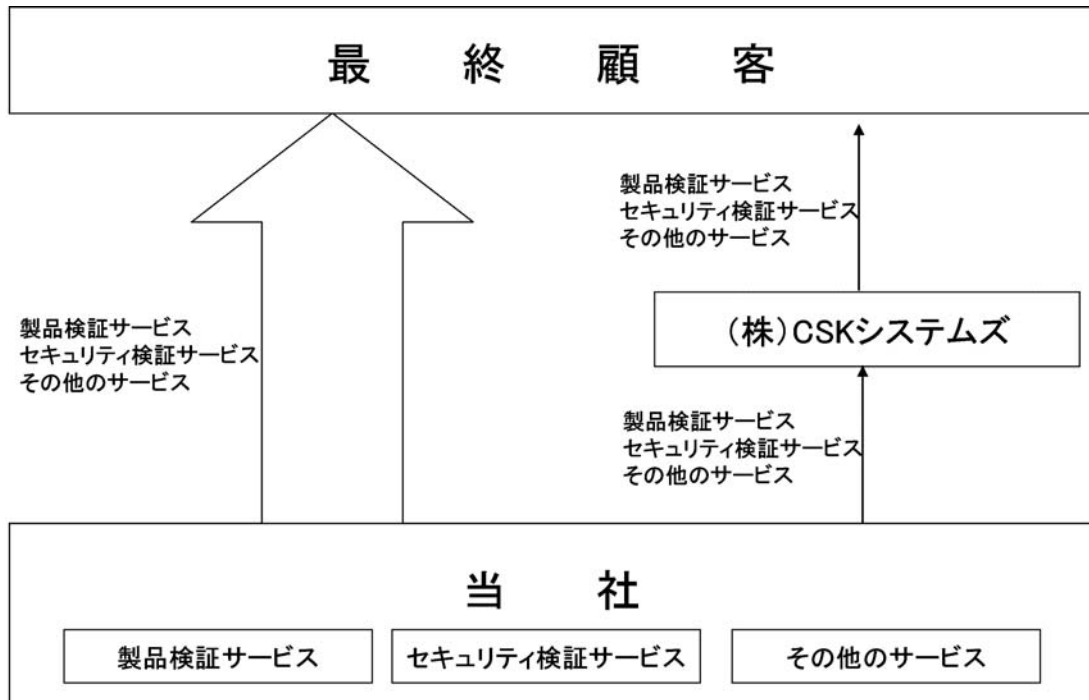
当社が平成19年12月に実施した公募増資による資金調達の用途については、今後の事業拡大に向けたシステム検証事業の設備充実に充当する考えであります。しかしながら、当社を取り巻くIT業界は変化の速度が速く、システム検証サービス事業への大手企業による新規参入等、外部環境に劇的な変動が生じる可能性があるため、当社の経営判断として、当該調達資金について、上記の対象以外に振り向けられる可能性も否定できません。また、調達資金により投資家が期待する収益を上げられる保証はありません。

2. 企業集団の状況

当社は、親会社であるCSKホールディングス（平成21年3月31日現在、当社の発行済株式総数の56.8%を所有）を中心とする企業グループに属しております。CSKグループは、ITの強みを活かした総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しております。

当社は、平成13年7月24日の設立に際して当社の前身である株式会社CSK（注4） 検証サービス事業部の顧客を引継いで事業を開始しております。その後、当社独自の顧客も開拓し事業を展開しており、当期においては、最終顧客との直接契約が主力になっております。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「第三者検証」事業者として、デジタル製品及びシステムの検証を通じて、より快適なIT社会づくりに貢献することを使命としております。

現在、さまざまなデジタル製品が続々と市場に投入され、いわゆる社会のデジタル化が急激に進展しております。具体的には第三世代を迎えて新機種の開発競争が激化している携帯電話分野、また薄型デジタルテレビとDVDレコーダーに代表される情報家電分野、さらにカーナビゲーション・システムを代表とするITS分野がデジタル社会の到来における新製品開発の推進役となっております。

これらのデジタル製品における開発コストのうち、製品に組み込まれるソフトウェアの比率はますます高まり、製品の低価格化と開発サイクルの短期化が促進されていることも背景として、より効率的で確度の高い品質管理が求められております。品質を向上させる原点は、開発製造する組織と完成した製品を検査する組織がそれぞれ独立した組織である必要があります。当社はこのようなデジタル製品については、従来のようなハードウェアを中心とした顧客であるメーカー各社の社内品質保証・検査体制から、中立的でかつ専門的な組込ソフトウェアの専門事業者が担うべきであると考えております。したがって、当社はデジタル製品における試験、検査という行為のみにとどまらず、製品開発における初期企画段階での検査方法の検討・設計及び検査結果の判定、検査方法の評価すべてをシステム検証サービスとして提供しております。

(2) 目標とする経営指標

当社が行っているシステム検証事業を拡大し、第三者検証市場を確立するため、当面は利益率を確保しながらの売上拡大を目指しております。したがって、営業利益率10%超と売上増加率20%超の経営指標を中期的な目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の事業においては、ハードウェアに組み込まれて動作するソフトウェア、ソフトウェアパッケージ等、パソコンに関連する製品・システムの検証を、体系立ててトータルにサービスすることが、これまでのサービスの中心になっておりました。最近では携帯電話やカメラ、テレビ、オーディオ機器、カーナビゲーション・システム等、従来パソコンと関連をもたなかった分野の製品・システムにおいても、インターネットの普及と通信のブロードバンド化、低コスト化等により、製品・システムのデジタル化が進展しております。

当社は中期的な経営戦略として、当社のターゲットとするマーケットは、ソフトウェアが組み込まれたデジタル製品やシステムを対象といたします。主に次の三つの分野に対して営業を強化し、受注獲得を図る所存です。

- ① カーナビゲーション・システムを始めとするITS分野
- ② 携帯電話分野
- ③ デジタルテレビ、DVDプレーヤー及びオーディオ等の情報家電分野

また、システム検証サービスには、IT関連の製品・システムの作り手側のみならず、使い手(ユーザー)側にも、大きな需要があり、今後、IT関連の製品・システムのさらなる普及に従って需要が増加していくものと考えており、ユーザー側のシステムの保全に関するセキュリティ分野に絞ったサービスを行う等展開をすすめております。今後もユーザー動向等も鑑みサービスを提供していく考えです。

(4) 会社の対処すべき課題

当社の事業は、新製品開発を行うハードウェアメーカー・ソフトウェアベンダーの社内において行われている「システム検証」業務をアウトソーシングとして受託することにより成立しております。平成13年7月の設立以来、一貫してIT製品のソフトウェア検証を行ってまいりました。当社顧客の主力は従来のパソコン及びその周辺機器メーカーを中心としたものから、カーナビゲーション・システムを中心としたITS分野、携帯電話分野、デジタルテレビ及びDVDレコーダー、オーディオ等の情報家電分野に推移しております。

一方、このような顧客では、従来のアナログ製品からデジタル製品にシフトしていく移行段階であり、製品開発において当初の計画以上に費用がかかる一方、拡大する対象市場では価格の下方圧力は強く、想定以上に進行しております。国内IT機器メーカーにおいては、デジタル化の進展するマーケットの中で、製品開発のスピード向上とコスト削減は急務の課題となっております。当社といたしましては、顧客の製品開発におけるトータルコストを抑制しながら、高品質な製品が供給される体制の実現を支援していく総合的なサービスを提供することで、当社のシェアを獲得・拡大していく方針です。そのためには、従来の動作検証サービスのみならず、総合的なサービスを提供していくための当社サービスの拡充、ならびに顧客ニーズに対応できるシステム検証技術者の育成が重要な課題であると認識しております。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

(親会社に関する事項)

① 親会社等の商号等

平成21年3月31日現在

親会社等	属性	親会社等の 議決権所有割合	親会社等が発行する株券が 上場されている証券取引所等
株式会社CSKホールディングス	親会社	56.8%	株式会社東京証券取引所 市場第一部

② 親会社の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

当社は、親会社であるCSKホールディングスを中心とする企業グループに属しております。CSKグループは、ITの強みを活かし、顧客企業に対してITを活用したサービスを提供するだけでなく、産業全体あるいは社会全体の効率化に貢献していく総合的なサービスプロバイダー企業グループを目指しております。当社はCSKグループにおいて唯一、各種デジタル製品のシステム検証事業に特化した会社であり、当社事業に求められる業務の中立性のさらなる強化、システム検証サービスの社会的認知拡大等の目的からCSKホールディングスは、当社の株式上場によってその独立性を高める戦略を採用しております。

平成21年3月末現在、当社役員9名のうち、取締役1名、監査役1名は、当社の親会社であるCSKホールディングスの取締役または執行役員を兼務しております。

③ 親会社等との取引に関する事項

親会社等との取引に関しましては、後述の「関連当事者情報」に記載しております。

4. 財務諸表
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,873,302	3,560,333
売掛金	1,158,509	1,006,403
有価証券	800,000	—
仕掛品	25,582	—
前払費用	45,793	40,492
繰延税金資産	98,973	86,119
その他	3,710	16,408
流動資産合計	5,005,870	4,709,757
固定資産		
有形固定資産		
建物	128,975	134,789
減価償却累計額	△22,923	△39,941
建物(純額)	106,051	94,848
工具、器具及び備品	65,165	64,979
減価償却累計額	△48,745	△49,753
工具、器具及び備品(純額)	16,419	15,226
リース資産	—	3,584
減価償却累計額	—	△672
リース資産(純額)	—	2,912
有形固定資産合計	122,471	112,986
無形固定資産		
商標権	265	183
ソフトウェア	64,730	75,054
電話加入権	396	396
無形固定資産合計	65,391	75,633
投資その他の資産		
前払年金費用	18,990	25,131
繰延税金資産	14,386	212
敷金及び保証金	175,372	187,547
その他	266	66
投資その他の資産合計	209,016	212,958
固定資産合計	396,878	401,578
資産合計	5,402,749	5,111,336

(単位:千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	391,565	236,615
リース債務	—	1,411
未払金	5,197	21,110
未払費用	104,512	88,574
未払法人税等	353,326	57,701
未払消費税等	62,799	9,006
前受金	206	—
預り金	10,072	12,664
賞与引当金	143,000	176,000
その他	—	933
流動負債合計	1,070,679	604,018
固定負債		
リース債務	—	1,646
役員退職慰労引当金	3,200	3,200
固定負債合計	3,200	4,846
負債合計	1,073,879	608,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,294	780,944
資本剰余金		
資本準備金	763,044	764,694
資本剰余金合計	763,044	764,694
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,786,530	2,956,832
利益剰余金合計	2,786,530	2,956,832
株主資本合計	4,328,869	4,502,471
純資産合計	4,328,869	4,502,471
負債純資産合計	5,402,749	5,111,336

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	8,822,590	7,402,607
売上原価	6,013,775	5,240,547
売上総利益	2,808,815	2,162,060
販売費及び一般管理費		
役員報酬	102,151	123,030
従業員給与・賞与	412,058	526,713
法定福利費	50,956	59,880
賞与引当金繰入額	41,591	52,895
退職給付費用	15,382	21,079
業務委託料	141,600	120,966
顧問料	41,289	65,106
支払手数料	33,479	41,460
旅費及び交通費	35,365	32,145
消耗品費	31,632	19,082
地代家賃	105,125	119,377
減価償却費	42,448	48,416
その他	351,548	363,112
販売費及び一般管理費合計	※1 1,404,629	※1 1,593,268
営業利益	1,404,185	568,791
営業外収益		
受取利息	6,915	14,258
有価証券利息	2,612	1,912
講習会受講料収入	1,345	262
水道光熱費戻入額	10,901	—
その他	2,473	1,623
営業外収益合計	24,246	18,057
営業外費用		
株式関連費用	39,697	—
株式交付費	3,380	—
為替差損	—	5,706
その他	1,550	1,468
営業外費用合計	44,628	7,175
経常利益	1,383,804	579,673
特別損失		
固定資産除却損	—	※2 9,943
特別損失合計	—	9,943
税引前当期純利益	1,383,804	569,729
法人税、住民税及び事業税	596,000	245,081
法人税等調整額	△245	27,028
法人税等合計	595,754	272,109
当期純利益	788,049	297,620

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	1,078,083	17.9	1,355,716	25.9
II 外注費		4,476,752	74.5	3,463,395	66.1
III 経費		458,938	7.6	421,435	8.0
売上原価		6,013,775	100.0	5,240,547	100.0

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は実際個別
原価計算であります。

原価計算の方法

同左

※主な経費の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
地代家賃 (千円)	77,014	80,352
賃借料 (千円)	42,272	53,335
減価償却費 (千円)	19,272	13,616
消耗品費 (千円)	23,300	14,792
旅費交通費 (千円)	28,017	33,227
支払ライセンス料 (千円)	147,905	99,932
その他 (千円)	121,156	126,177
合計 (千円)	458,938	421,435

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	370,878	779,294
当期変動額		
新株の発行	407,632	—
新株の発行(新株予約権の行使)	783	1,650
当期変動額合計	408,416	1,650
当期末残高	779,294	780,944
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	354,628	763,044
当期変動額		
新株の発行	407,632	—
新株の発行(新株予約権の行使)	783	1,650
当期変動額合計	408,416	1,650
当期末残高	763,044	764,694
資本剰余金合計		
前期末残高	354,628	763,044
当期変動額		
新株の発行	407,632	—
新株の発行(新株予約権の行使)	783	1,650
当期変動額合計	408,416	1,650
当期末残高	763,044	764,694
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,058,293	2,786,530
当期変動額		
剰余金の配当	△59,812	△127,318
当期純利益	788,049	297,620
当期変動額合計	728,237	170,302
当期末残高	2,786,530	2,956,832
利益剰余金合計		
前期末残高	2,058,293	2,786,530
当期変動額		
剰余金の配当	△59,812	△127,318
当期純利益	788,049	297,620
当期変動額合計	728,237	170,302
当期末残高	2,786,530	2,956,832

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,783,799	4,328,869
当期変動額		
新株の発行	815,265	—
新株の発行(新株予約権の行使)	1,567	3,300
剰余金の配当	△59,812	△127,318
当期純利益	788,049	297,620
当期変動額合計	1,545,069	173,602
当期末残高	4,328,869	4,502,471
純資産合計		
前期末残高	2,783,799	4,328,869
当期変動額		
新株の発行	815,265	—
新株の発行(新株予約権の行使)	1,567	3,300
剰余金の配当	△59,812	△127,318
当期純利益	788,049	297,620
当期変動額合計	1,545,069	173,602
当期末残高	4,328,869	4,502,471

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,383,804	569,729
減価償却費	61,839	62,031
固定資産除却損	—	9,943
引当金の増減額(△は減少)	8,506	26,858
受取利息	△6,915	△14,258
有価証券利息	△2,612	△1,912
売上債権の増減額(△は増加)	△120,391	152,105
たな卸資産の増減額(△は増加)	21,568	25,582
仕入債務の増減額(△は減少)	15,147	△154,949
前払費用の増減額(△は増加)	△6,543	5,300
未払費用の増減額(△は減少)	△16,536	△15,980
未払消費税等の増減額(△は減少)	9,364	△52,884
その他	△33,902	△8,914
小計	1,313,330	602,652
利息及び配当金の受取額	8,362	16,516
法人税等の支払額	△644,912	△535,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	676,781	83,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△800,000	—
定期預金の払戻による収入	800,000	—
有形固定資産の取得による支出	△45,545	△21,352
無形固定資産の取得による支出	△42,105	△33,235
敷金及び保証金の回収による収入	—	9,057
敷金保証金の払込による支出	△25,040	△21,627
その他	△400	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,091	△67,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	813,451	3,300
リース債務の返済による支出	—	△705
配当金の支払額	△60,014	△127,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	753,437	△124,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△4,359
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,317,127	△112,968
現金及び現金同等物の期首残高	2,356,175	3,673,302
現金及び現金同等物の期末残高	* 3,673,302	* 3,560,333

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況
該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で備忘価額まで均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	—————	(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度末において回収不能見込額は認められず、貸倒引当金は計上しておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末においては、年金資産見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過しているため、超過額を「前払年金費用」(投資その他の資産)に計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 役員への役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく支給見込額を計上しております。 なお、当社は内規を改定しているため、支給見込額は増加いたしません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限及び満期の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 22,192千円</p>	<p>※1 研究開発費の総額</p> <p>一般管理費に含まれる研究開発費 18,664千円</p> <p>※2 固定資産除却損は、建物付属設備9,657千円、工具、器具及び備品286千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	23,925	1,538	—	25,463
合計	23,925	1,538	—	25,463
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,538株は、新株予約権の権利行使38株、公募増資による新株の発行1,500株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	59,812	2,500	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	89,120	利益剰余金	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	25,463	80	—	25,543
合計	25,463	80	—	25,543
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加80株は、新株予約権の権利行使80株による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	89,120	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	38,197	1,500	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	51,086	利益剰余金	2,000	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年3月31日現在)	(平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
2,873,302千円	3,560,333千円
有価証券(譲渡性預金)	現金及び現金同等物
800,000千円	3,560,333千円
現金及び現金同等物	
<u>3,673,302千円</u>	

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具、工具、器具及び備品であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

(有価証券関係)

時価評価されていない有価証券の内容

区分	前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
譲渡性預金	800,000	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度（CSK企業年金基金）を、確定拠出型の制度として企業型年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△401,233	△443,908
(2) 年金資産残高 (千円)	402,893	375,608
(3) 未積立退職給付債務 (千円) (1)+(2)	1,660	△68,299
(4) 未認識数理計算上の差異 (千円)	17,330	93,431
(5) 退職給付引当金 (千円) (3)+(4)	—	—
(6) 前払年金費用 (千円) (3)+(4)	18,990	25,131

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 勤務費用 (千円) (注1)	26,524	35,616
(2) 利息費用 (千円)	9,139	10,007
(3) 期待運用収益 (千円)	△11,197	△12,086
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	△6,869	△2,072
(5) 退職給付費用 (千円) (1)+(2)+(3)+(4)	17,597	31,464
(6) その他 (千円)	5,649	7,464
計 (千円) (5)+(6)	23,246	38,928

(注) 1. 出向者分は勤務費用に含まれております。

2. 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.5	2.5
(3) 期待運用収益率 (%)	3.0	3.0
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の監査役 1名 当社の従業員 56名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 21名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,192株	普通株式 281株	普通株式 283株
付与日	平成15年8月25日	平成16年8月10日	平成17年9月6日
権利確定条件	(ア) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (ウ) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。 (エ) その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成15年9月1日 至 平成22年8月31日	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前事業年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	691	281	280
権利確定	—	—	—
権利行使	38	—	—
失効	—	—	2
未行使残	653	281	278

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	41,250	1,350,000	640,000
行使時平均株価 (円)	537,779	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の監査役 1名 当社の従業員 56名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 21名	当社の取締役 4名 当社の監査役 1名 当社の従業員 53名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,192株	普通株式 281株	普通株式 283株
付与日	平成15年8月25日	平成16年8月10日	平成17年9月6日
権利確定条件	(ア) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 (イ) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。ただし、「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 (ウ) 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めない。 (エ) その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	自 平成15年9月1日 至 平成22年8月31日	自 平成17年7月1日 至 平成20年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	653	281	278
権利確定	—	—	—
権利行使	80	—	—
失効	—	281	—
未行使残	573	—	278

(注) 平成16年ストック・オプションは権利行使期間が終了しております。

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	41,250	1,350,000	640,000
行使時平均株価 (円)	203,411	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
65,096	80,473
未払事業税	一括償却資産損金算入限度超過額
27,570	2,679
一括償却資産損金算入限度超過額	役員退職慰労金引当金繰入額
5,590	1,302
役員退職慰労金引当金繰入額	ソフトウェア償却費損金算入限度超過額
1,302	3,449
ソフトウェア償却費損金算入限度超過額	額
11,682	その他
額	10,462
その他	繰延税金資産計
9,844	98,367
繰延税金資産計	繰延税金負債
121,087	未払事業税
繰延税金負債	△1,809
前払年金費用	前払年金費用
△7,727	△10,226
繰延税金負債計	繰延税金負債計
△7,727	△12,035
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
113,360	86,331
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率	法定実効税率
40.6	40.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.6	2.9
住民税均等割等	住民税均等割等
1.7	3.8
その他	その他
△0.8	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
43.1	47.7

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社には関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	株式会社CSKホールディングス	東京都港区	73,225,401	持株会社等	(被所有)直接 57.0	兼任 2人	営業取引	事務所賃借	9,785	-	-
								固定資産の購入	12,578	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定方針は以下のとおりであります。

- ・事務所賃借・固定資産の購入 近隣相場を参考に相手先の提示した金額の合理性を検討し、一般的条件と同様に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社CSKシステムズ	東京都港区	10,000,000	システム開発等	-	兼任 2人	営業取引	サービスの提供	32,485	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定方針は以下のとおりであります。

- ・サービスの提供 相手先から提示された価格と当社のコストを勘案して、一般的条件と同様に交渉して決定しております。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社CSKホールディングス	東京都港区	73,225,401	持株会社等	(被所有) 直接 56.8	事務所の賃借 役員の兼任	事務所賃借	2,586	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件の決定方針は以下のとおりであります。

- ・事務所賃借 近隣相場を参考に相手先の提示した金額の合理性を検討し、一般的条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

記載すべき重要事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社CSKホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	170,006円26銭	1株当たり純資産額	176,270円27銭
1株当たり当期純利益金額	32,362円11銭	1株当たり当期純利益金額	11,687円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	31,548円49銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	11,454円86銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計(千円)	4,328,869	4,502,471
普通株式に係る純資産額(千円)	4,328,869	4,502,471
差額の主な内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	25,463	25,543
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株(株)	25,463	25,543

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	788,049	297,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	788,049	297,620
期中平均株式数(株)	24,351	25,464
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	628	518
(うち新株予約権(株))	(628)	(518)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 (平成16年6月17日決議) 281株 (平成17年6月24日決議) 278株	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 (平成17年6月24日決議) 278株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. その他

(1) 役員の異動

開示内容が定まった時点で開示致します。

(2) 生産、受注及び販売の状況

①生産実績

当社の提供している事業はシステム検証サービス業でありますので、事業上の特性から生産実績を示すことは困難であるため記載しておりません。

②受注実績

当事業年度の受注実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

受注高

(単位：千円)

事業部門別	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	増 減
開発支援検証サービス	8,366,687	6,133,570	△2,233,117
認定支援サービス	127,212	51,837	△75,375
検証情報サービス	38,310	107,010	68,700
製品検証サービス計	8,532,210	6,292,418	△2,239,791
セキュリティ検証サービス	47,994	51,650	3,656
その他のサービス	124,192	116,918	△7,274
合 計	8,704,396	6,460,987	△2,243,409

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

受注残高

(単位：千円)

事業部門別	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	増 減
開発支援検証サービス	1,817,472	853,578	△963,893
認定支援サービス	4,268	—	△4,268
検証情報サービス	—	40,344	40,344
製品検証サービス計	1,821,741	893,922	△927,818
セキュリティ検証サービス	6,916	390	△6,526
その他のサービス	24,372	17,096	△7,276
合 計	1,853,029	911,408	△941,620

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

③販売実績

(単位：千円)

事業部門別	前事業年度	当事業年度	増 減
	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
開発支援検証サービス	8,463,602	7,097,464	△1,366,137
認定支援サービス	128,033	56,106	△71,927
検証情報サービス	38,310	66,666	28,356
製品検証サービス計	8,629,945	7,220,237	△1,409,708
セキュリティ検証サービス	45,578	58,176	12,598
その他のサービス	147,066	124,194	△22,872
合 計	8,822,590	7,402,607	△1,419,982

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注) 2. 最近2事業年度の主要な販売先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ソニー株式会社	1,997,906	22.6	1,495,639	20.2
パイオニア株式会社	1,463,739	16.6	1,297,505	17.5